

第 10 回 四万十川流域保全振興委員会 会議録(概要)

開催日時、出席委員及び議事次第など

日 時	平成 21 年 3 月 24 日 13:30～16:30	場 所	高知会館 飛鳥の間
資 料	資料 1 四万十川流域振興ビジョン(案) 資料 2 四万十川流域における重要文化的景観の取り組み		

概要

○委員会の開催要件の充足

委員 15 名のうち 9 名の方が出席であるため、会の開催要件を充足。

(高知県四万十川流域保全振興委員会施行規則第 39 条第 3 項により委員の半数を超える出席が必要)

○本会の議題

1. 四万十川流域振興ビジョン(案)について

四万十川条例に基づいて作成した、ビジョン案についての審議。

2. 四万十川流域における重要文化的景観について

四万十川流域が本年度選定された「重要文化的景観」についての報告。

3. 四万十川流域の重点地域における許可制度について

重点地域における許可制度の状況について報告。

1. 四万十川流域振興ビジョン(案)について

事務局がパワーポイントを用いて以下の項目を説明。

1. 策定にあたって

H13 年 3 月に「四万十川条例」が制定され、四万十川流域の「保全と振興」のために、住民の意見、国の地方分局等の長、流域市町の長、流域保全振興委員会の意見を聞きながら策定した。

H20 年度までにビジョン(案)とワークショップを旧 8 市町村において各 3 回実施している。

2. 取り組みについての基本的な考え方

四万十川条例に基づき、流域の振興、生活環境の確保、自然と共生した農林水産業やその他の経済活動の活性化、多様な地域間交流などを定めるべき事項とする。さらにこれらを構成する要素として、問題点、課題点抽出のために 7 点に問題を分け、ワークショップでご意見を頂いた。今後、これらに対する意見を反映しながら、取り組み策を講じる。

基本方針は「自然と人が共生する持続可能な自立・協働型の地域社会を構築し、全国の先進的なモデルを目指す」とし、キャッチフレーズ案として、「清流と人々の暮らしが織りなす、持続可能な四万十川流域社会を目指す(自然の保全・創造と地域の振興)」を提案する。

3. 施策体系と取り組み内容

いただいた意見を要約し、5 つの項目として、それらに対する取り組み内容を検討した。

4. 今後の展開

「協働型社会」を目指して、流域住民・事業者・行政・地域の大学との連携と、やる気のある人をバックアップする仕組みと体制の構築を図る。

既存ビジョンとの連携、情報共有によるヨコとの連携を強化する。

参考.流域の取り組み事例

ワークショップなどから得られた取り組み事例を紹介

委員から出た意見

【全体を通して】

- ・ 振興ビジョンの中で重点的な取り組みがあってもいいのではないか
- ・ 取組を、短期的に実現できること、長期的に実現するものを分けて、時間軸がわかるような形にしてはどうか
- ・ 施策の順番を自然・産業・生活の順にしてはどうか
- ・ 県外の人から見ると、公共事業の環境配慮型指針の取り組みがおもしろそうだと感じているようなので、その技術を発信することが必要
- ・ 事例について、稀有なものでなくても流域で継続的に行われていることなどを紹介してほしい
- ・ 課題と事例の関係性がわかりやすい形にしてほしい
- ・ 今後の展開についてもう少し、旗振り役はだれなのか、どのように市町村が連携を図るのかということについて書いてほしい
- ・ 流域が一つになって何かをしようというときに、流域内で最も行政規模の大きい四万十市にもっとリーダーシップを取っていただきたい
- ・ コミュニティの定義を行い、使い方について見直していただくとともに、流域に住む人たちにも焦点をあて、コミュニティを守るところについても検討してほしい
- ・ 保全と創造という言葉になっていますが、復元もしくは活用でもいいのではないか
- ・ 行政としては一つ一つの事業が間違った方向にならないよう管理していただきたい

【文化的景観について】

- ・ 選定後の活用の検討をしなくてはいけない
- ・ 流域5つの地方自治体の足並みを揃えていく必要がある
- ・ 流域5市町にほぼ均等に分散しているので、まずその選定地域から重点的な取組みを行ってはどうか

【自然環境について】

- ・ モデル地域に住んでいる人自身の生活スタイルについて、地域で話し合い、見直していく必要があるのではないか
- ・ 梶原町のペレット工場で生産されるペレットを流域内で利用すれば、林業も守られるのではないか
- ・ 親が子供に対して川に親しむことを教えるという、具体的な方策を検討していきたい
- ・ 今年青ノリの収穫量が多かったのは、寒い冬だったということが一つの要因だろう
- ・ 川の生き物が豊かであることが観光客誘致にとっても重要であるため、漁業関係者による早急の対応が望まれる
- ・ ダムは川の透明度や構造に大きく影響を与えている

2. 四万十川流域における重要文化的景観について

事務局が紙資料を用いて資料2を説明

平成17年文化財の中に文化的景観の概念ができる

平成18年 4月：流域の勉強会スタート

平成 18 年 10 月：連絡協議会（流域 5 市町・県（環境共生課・文化財課、都市計画課・四万十川財団（事務局））設立

平成 19 年 9 月：市町 5 つ全てが景観行政団体になり、計画の策定（策定委員会）、文化財の調査（文化庁より補助金）をスタート

平成 20 年 7 月：申請

平成 20 年 11 月：答申

平成 21 年 2 月：正式選定

- ・同時に流域全体の自治体が足並みをそろえたのは初めてでありそれが評価された
- ・選定後の受け入れ態勢の整備が重点なので、拠点づくり・ルートづくり・宿泊施設のネットワーク化や、人材の育成が大切（産振計画には体験型観光の拠点となると掲載している）

委員から出た意見

特になし

3. 四万十川流域の重点地域における許可制度について

事務局が口頭で報告

平成 18 年度：流域全体で 89 件

平成 19 年度：256 件

平成 20 年度：322 件（2009 年 2 月現在）

許可制度の事務に関して、梶原町・四万十町・中土佐町・津野町に権限移譲し、事務処理速度が高まった

委員から出た意見

特になし

以上